

『これならできる獣害対策』

井上雅央 著

農林水産省生産局農産部園芸作物課
野菜調整官 川本 憲一

『これならできる獣害対策』

著者／井上 雅央
出版年／2008年12月（2013
年9月第5刷）
発行所／農山漁村文化協会

近年、野生鳥獣、とりわけ、イノシシ、シカ、サル等の獣（動物）による被害の発生が、中山間地域を中心に深刻な問題となっています。数値として報告されているだけでも、全国で毎年約200億円の農業被害が発生しており、農山村地域の過疎化や高齢化等が進展する中で、被害地域は拡大する傾向にあります。

この野生動物による影響は、農林業へ大きな被害をもたらしているだけでなく、居住区域に野生動物が侵入することによる人身被害や野生動物が運ぶマダニ等による健康被害などにも現れてきています。言葉を換えれば、単に農林業者だけの問題ではなく、地域住民全体の問題として捉える必要が出てきているということです。

野生鳥獣による被害に対しては、国と各自治体や関係機関との連携の下、被害防止のための特別措置法の制定をはじめ、様々な対策がとられています。

こうした対策の効果もあってか、最近の農業被害金額は若干減少しているようにも見えます。一方で、地域によっては、捕獲や頑丈な柵を設置さえすれば被害が防止できるといった誤認や対策の実施は行政頼みといったところも散見されます。

本書は、野生動物の問題を解決するためには、被害を受けている人たちが、自ら考え、動くことが必要であることを説いています。著者は、獣害対策のエキスパートですが、もとは農業改良普及所や農業試験場で勤務した作物の専門家でもあり、こうしたバックグラウンドや長年現場で指導した経験から、被害現場で取り組むべき対策のポイントを平易な言葉でわかりやすく解説しています。

本書は、対策の考え方を示した理論編と対策の実際の進め方を紹介した実践編から構成されていますが、一貫して、それぞれの地域で、野生動物の餌付けにつながらない（野生動物を誘引しない）集落作りを進めることの重要性を訴えています。

餌付けとは何か？餌付けとは、人慣れ学習を進めることと、エサを準備してあげることです。そして、このエサには、①動物が食べたなら人が腹を立てるエサ（作物）と②動物がいくら食べても誰も怒ら

ないエサの2種類があるとしています。では、2番目のエサにはどのようなものがあるのか？例えば、イネの

ヒコバエ、キャベツの外葉、摘果したリンゴ、収穫をやめたトマト、スイカの本玉以外の玉、放置したシイタケのホダ場などのほか、集落や農耕地の雑草が挙げられ、通常は気を払わないこの2番目のエサをなくすことが重要であるとしています。すなわち、野生動物の目線に立てば、第2のエサも同じエサであり、それを人が放置しておくことがエサを準備してあげることになり、人にとって有益なものではないからいいやと、野生動物が食べているところを何もしないで見過ごすことが、人慣れ学習を進めることにつながると指摘しています。

また、何気なく秋に行っている集落の道路のり面や畦の草刈りなどが、エサのない真冬に青草を発生させ、餌付けのみならず増殖を手助けすることにもつながっていると注意を喚起しています。これは、著者が指摘しているとおり、林道や道路、河川などの管理にも共通する問題であり、鳥獣害対策を進める上で、行政をはじめ関係者が認識すべき重要な点ではないかと考えます。

実践編では、対策の順序が重要であり、最初から捕獲や大がかりな柵の設置に頼るのでなく、まずはどうしたら餌付けを防げるかという勉強や集落内の点検をみんなで行い、それに基づいて、自分たちで守れる集落や畑にする取組を行っていくことが重要であるとしています。自分たちの畑や集落をじっくり見ながら、どうしたらサルやシカやイノシシがきにくい環境にできるか、現場で考えることが大事であり、この『心理柵』を集落みんなで作ることが、最も効果的な対策につながると説いています。

著者は、こうした地域での取組を進める上で、女性の果たす役割が非常に重要であるとして、2014年9月に、「決定版！獣害対策：女性がやればずんずん進む」を著しています。本書との併読をお薦めします。

※筆者は、平成28年3月まで農林水産政策研究所食料・環境領域に在籍。